

## 令和5年2月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年2月16日（木）13：30～15：10

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 渋田生涯学習推進課参事補佐兼スポーツ振興係長 柴田文化課長 坂井青少年育成課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井、石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 校則について
  - (3) 教育委員会報告
    - ①市議会第1回定例会について
    - ②専決処分について（損害賠償金の支払いについて）

#### 4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第3号議案	古賀市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（古賀市部活動地域移行等検討委員会の設置について）	R5. 2. 16	原案可決
第4号議案	古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 2. 16	原案可決
第5号議案	古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について	R5. 2. 16	原案可決
第6号議案	令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算について	R5. 2. 16	原案可決
第7号議案	令和4年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R5. 2. 16	原案可決

#### 5. 協議事項

- ①教育大綱の一部改定について
- ②令和5年度古賀市教育行政の目標と主要施策について
- ③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告示』について
- ④古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

## 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

## 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

### 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。気候的にも暖かくなり、またコロナ感染もある程度落ちついてきて今から本当にいい形で教育は進められるのではと思っております。今日については、PTAの在り方に関する社会教育委員との懇談等もありますので、時間の要するに会議等になると思いますけれどもよろしく願いいたします。

### 2. 教育長あいさつ

- ・気候のほうも、寒い寒いといいながら、日々、暖かくなり梅の花が咲き、これから桜の花が咲くかなと思っております。

### 3. 諸報告

#### (1) 教育長報告

#### (2) 教育委員情報交流

- ・校則について

教育長 今日久しぶりに教育委員さんとの情報交流ということで校則についてということで、今日は3時までに教育委員会会議のほうを終わらなければなりませんので、事前にお渡ししておりましたので感想を聞かせていただいて事を交流ということで変えたいと思います。中学校とか高等学校の校則については、マスコミ、あるいは弁護士会を通じてですね、新聞、あるいはテレビ、週刊誌、そういうふうなものに大きく取上げられ、この二、三年ですね、ずっと言われ続けてきております。福岡市の場合が新聞に取上げられ取上げておりました。古賀市も3中学校、随分と生徒の意見を聞いたり職員の意見を聞いたりしながら進めています。3ページは古賀中学校の校則で現時点での中身になります。5ページから6ページは北中で、そこまでの資料がないのですけれども、四角で囲んであるところが基本的な校則です。8ページから東中で、1番分かりやすくいいかなと私は思っております。

古賀中学校はキーホルダーが一つまでとかありますが、何で一つなのかと子どもや地域の方とか保護者に聞かれたときに、これは生徒会で決めたということですけど説明のしようがない。

今後、見直しをしていく必要があるのかなと思いますけれども、おそらく県内のどこの学校に持っていてもここまでやるかというぐらいにスリム化されているなと思っており、学校には感謝し伝えたいと思っております。

それでは意見交流ということで、感想などをおっしゃっていただいて、学校教育課長を

通じて、今後3中学校の校長に伝えて、改善が必要なものについては来年度に向けて進めたいと考えています。生徒指導提要にはホームページ等で公開するものという努力義務というふうに国が言っていますので、今後それについてもどうしていくかという中身に入ろうかと思います。あとはよろしく願いいたします。

米倉議長 事前に校則等の資料をいただいています。3中学校の校則を見られて御意見があればお願いいたします。はい、小山委員さん。

小山委員 資料をひと通り見て、今教育長が言われたように、東中学校の校則が1番スリム化しているなど感じました。ほかのところでは、キーホルダーの件について1個とか2個とか、大きさとかもまだ全然うたっていないところもあるしですね。

生徒会は何のためにあるかということだと思えるんですね。生徒会の中で、生徒たちの自主性をもっと生かして、生徒たちでこれは駄目よというような、簡単な校則でよいかと。この東中学校の校則が1番分かりやすいと思います。靴下のガラとか、線が何本とか、前髪の毛がどうのこうのとか、今からの時代の流れもあるからツブブロックもよくなったと書いてありましたけど、自己主張というものもあると思います。誰が見ても1番分かりやすい校則、中身を小さくし過ぎたら逆に先生と生徒の軋轢が出来たりすると思いますので、生徒会の自主性を重んじるような、簡単な校則でやっていくべきだと私は思いました。

米倉議長 はい、ありがとうございます。ほか何かありますか。はい、松下委員さん。

松下委員 私も校則を見せていただきまして、随分と様変わりをしたなっていう感想であります。生徒自身が校則は自分たちのこととして、自分たちで主体的になって考えていくことは、当然といえば当然なことだとは思いますが。こうやって第一歩が踏み出されたことは素晴らしいことだと思います。これから校則の内容もアップデートされていくことだと思いますし、よりよい環境の中で、勉学スポーツに励んでいただきたいというふうに思います。

米倉議長 ありがとうございます。はい、大賀委員さん。

大賀委員 子どもたちが自分たちで判断することはとてもいいことだと思います。今まで決められたことだけを守るのではなくて、自分たちでこれは正しいか正しくないかを判断する。進学に向けてもこの服装が正しいのか正しくないかまで含めて、子どもたちが自分で判断していくことが、とてもいいんじゃないかなと思いました。

ただ一つ思ったのが、買いに行くときにスタンダードな形が決まっていたほうが、若干保護者としては買いやすいなっていうところもありました。自由の幅が広がったことはとてもいいと思いますが、何を買ったらいいのかというのが中学1年生の子は1番迷うかなと感じました。とても寒い日があったと思いますが、そのような日に意外と上着を着ていない子が多かったなと思います。多分、この新しい校則が変わったことを保護者も子どもたちにも、はっきりと周知されていないんじゃないかなと感じました。まず、子どもたちにどこまで自由になったのか、新しい形にどこまで変更されているのかっていうのが、しっかり伝えて、どういうふうな格好で過ごしていいのかっていうところが、分かりにくいのかなっていうふうに感じました。

米倉議長 ありがとうございます。木村委員さん。

木村委員 校則については、どの学校も計画的に、生徒とか保護者の意見を取り入れながら、見直

しが進められており、これからの方向としてとてもすばらしいなと思いました。

孫が中学生になるので、嫁が東中の説明会に行ったのですけれども、これまでの縛りが随分なくなって、「これでもいいですよ、これでもいいですよ」って言われて、逆に、迷ってしまっている姿を見ました。今回、変わったので迷っていくことが多いと思うんですけども、少しずつ子ども自身にとって必要な校則になるように、繰り返し子どもたちに伝えて、子どもたちも保護者も考えるような校則になっていくといいなと思います。今回で終わりじゃなくて、毎年少しずつ検討して行って、子どもたちが「これがいい」というような校則になるといいなということを感じました。

米倉議長 はい、ありがとうございます。

それぞれの委員さんよりの確に必要な部分でありますので、その分を踏まえて私も1点だけ。生徒も自主性に応じて必要なことを決めていくのが本当にいいことだと思うし、実際その形で進んでいるからとてもいいことだと思います。例えば、先ほどキーホルダーが何で1個なのかという話がありました。1個にするときに、例えば自分たちがこう考えて、自分たちをよくするためにこれを変えていくんだという意識を子どもが持って、自分たちの要求を通すのではなくて自分たちがよくなっていくため成長するために、こうやったという意識が大事だと思います。だから校則変えるときにやったのに合わせて、自分たちの活動の誓いをつくって、そのためにこの五つのことを守るんだとか、自分たちが成長するような形で随時変えていくのが望ましいじゃないかと思います。だから一気に変えるのも大事かもしれませんが、その都度この校則を子どもたちが自分たちで向上するために使えるようになったらいいかなと思いました。

校則の改正でも、むしろ教育に役立てないかなと思っております。

まとめになってませんが教育長よろしいですか。

教育長 そんな感じで、この話は、学校長が定めるものになっています。

今、言われたように、生徒の意見を反映する、保護者の意見を反映する、その中でここまでスリム化されてきました。意外に思ったのは、これだけ自由が与えられるとかえって不便だなと、自主性はいかに大事なものであり、考えさせられるものかというのは、急に変わるものではありませんので、1年、2年、3年かけてですね、これがさらにスリム化される場合もあるでしょうし、少しつけ加えたほうがいいなあというものも出てくると思います。あとはもうここまでスリム化してもらいましたので、学校のほうに任せでも大丈夫かなと思います。ここまでやれていますと、いうことでできるんじゃないかなというふうに思っています。

課長を通じて、3中学校の校長には、伝えて、いきたいというふうに思います。ありがとうございました。

米倉議長 情報交流会はたくさんあってもいいと思うんですが、次のこともありますので、先に進みます。よろしいですか。

米倉議長 3教育委員会報告に入る前に、教育委員会報告、議案の3号議案、6号議案、7号議案、報告の教育大綱の一部改正、それから、令和4年度古賀市教育行政の目標と主要施策に

について、これについては、市議会で審議される前の議案になりまので、本来会議というのは原則公開ですけれども、議員の発議により出席者の3分の2で決した時は、非公開にすることが出来ますので、公開非公開についての委員の決議をお願いしたいと思います。

大賀委員 教育委員会報告及び第3号議案、第6号議案、第7号議案、また協議事項の教育大綱の一部改正、令和5年度古賀市教育行政の目標と主要施策についてに関しまして、非公開とすることを発議します。

米倉議長 今、非公開とする、発議がありましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の14条7項及び8項により、可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

米倉議長 はい、ありがとうございます。よってこの内容については非公開で行いますので、よろしくをお願いします。

### (3) 教育委員会報告

(非公開) ①令和5年古賀市議会第1回定例会について

(非公開) ②専決処分について(損害賠償金の支払いについて)

## 4. 議案

米倉議長 第3号議案古賀市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(古賀市部活動地域移行等検討委員会の設置について)、提案をお願いします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第3号議案は原案可決とします。

(第3号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第4号議案古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

青少年育成課長 (議案朗読省略)

それでは18ページを御覧ください。

第4号議案古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をいたします。

今回提出しております議案は、古賀東学童保育所保育運営施設の増設に伴う入所定員数及びクラブ数の変更を行うものです。20ページを御覧ください。規則では、別表第1に各学童保育所のクラブ数及び定員を掲載しておりますが、今回、入所希望者が増加傾向にある古賀東学童保育所において、一室増設して合計4室にすることに伴い、クラブ数を4に、定員を25人、40人、40人、50人に改めるものでございます。合計の定員が130人から155人に増加しております。

19ページを御覧ください。

附則でございますが、この規則は、令和5年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

米倉議長 ただいまの提案に関して何か御意見御質問ありますでしょうか。はいどうぞ。

小山委員 この25人とか40、40人、50人とは、学年によっての人数のプラスになるんですかね。  
青少年育成課長 部屋の広さに応じた人数になっております。

小山委員 学童保育というのは学年で別々になっているのか、それとも学年に限らず一緒に1年生から6年生が一緒なのか、どういうふうな別れ方なのでしょうか。

青少年育成課長 学年によって部屋を分けているということではございません。学校によっては、学童の部屋が幾つあるかによりますが、1年か6年まで一緒に同じ部屋でというところもございます。

米倉議長 よろしいですか。ほかに意見がなければ第4号議案古賀市学童保育所条例施行の一部を改正する規則の制定について、承認よろしいでしょうか。

それでは第4号議案原案可決されました。

(第4号議案 原案可決)

米倉議長 第5号議案古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について、提案をお願いします。

学校給食センター所長 (議案朗読省略)

21ページをお願いいたします。

第5号議案古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について説明いたします。

初めにこの要綱は、学校給食材料費の高騰に対し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付することについて必要な事項を定めるため、要綱を制定するものでございます。

22ページの要綱を御覧ください。

第1条では、趣旨として、古賀市立小中学校においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付するため必要な事項を定めるものとしております。第2条では、補助対象者を定義し、第3条では、補助対象事業について定めております。第4条では、補助対象経費は、令和4年度と令和3年度の学校給食材料費の差額とし、第5条では、補助金額等を定めております。第6条では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定めるとしてあります。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

米倉議長 学校給食の材料費補助金等についてですが何か。

木村委員 実際、金額としてどのぐらいの金額上がっているのでしょうか。

学校給食センター所長 小学校中学校の合計で約2%値上がりしております。世間では結構大きな金額、割合で上がるように言われておりますが、給食の材料は契約購入している部分もありますので、世間で言われているほどの高騰までは至っておりません。以上です。

米倉議長 一応2%だそうでよろしいですか。よろしいですかね。

松下委員 関連で金額が2%ほど増額ってことですけども、補助の対象者は実際にどれぐらいおられるというふうに予想されておりますでしょうか。

学校給食センター所長 はい、補助の対象は小中学校の児童生徒全員になりますので、5600人ぐらいになります。

小山委員 これはあくまでも3月31日で切れるということで、こういう状況が続けばまた来年度も

補正予算で組むという形になっていくのですか。

学校給食センター所長 この要綱は令和4年度の方でございますけれども、令和5年度については、まだ食材の価格等がはっきりしませんので、今後の動向を見ながら改めて検討を行う予定としております。

米倉議長 よろしいですか。ほかに意見がなければ第6号議案古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について、よろしいでしょうか。

それでは第6号議案原案可決されました。

(第6号議案 原案可決)

米倉議長 令和5年度古賀市一般会計(教育予算)の当初予算について、提案をお願いします。

米倉議長 それではいいですか。第6号議案一般会計当初予算について、よろしいですか。第6号議案原案可決されました。

(第6号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第7号議案令和4年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について、提案をお願いします。

米倉議長 よろしいですか。第7号議案古賀市一般会計の教育予算補正について、よろしいですか。

第7号議案原案可決されました。

(第7号議案 非公開 原案可決)

## 5. 協議事項

①教育大綱の一部改定について(非公開)

②令和5年度古賀市教育行政の目標と主要施策について(非公開)

③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告示』について  
教育総務課長 (説明及び委員確認)

④古賀市各種委員会(教育委員会関係)委員等の選任について  
教育総務課長 (説明及び事務局案による承認)

## 6. その他事項

(1)各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・12月までの生徒指導状況について報告いたします。いじめ認知件数は小中で32件、不登校兆候は小中で117人、不登校が小中で171人となっております。またあすなろ教室

への正式入級は7人、体験入級者5人となっております。

- ・古賀市では第8波は収まってきている状態となっております。2月6日現在での4月からの児童生徒の陽性者数合計は1563人となっております。なお新型コロナウイルス感染症にかわって、インフルエンザウイルスが猛威をふるっております。前回の1月19日1月期定例教育委員会後から本日までの期間で、小学校で5学級、中学校で1学級の合計6学級がインフルエンザウイルス感染のために、学級閉鎖となっております。今後学びを止めないように、学校医と連携して、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスへの感染対策を継続して進めてまいります。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課

- ・薦野増時と薦野立花家の人々の特別展示があります。来月から始まりますのでよろしくお願いいたします。

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター

- ・調理機器の故障により、給食の提供が滞った件についての報告。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (今後の定例教育委員会の日程調整)

3/7 15:30からの予定です。よろしくお願いいたします。

米倉議長 3/7 定例教育委員会です。よろしくお願いいたします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時10分閉会した。